

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。

令和3年 3月 5日

国立研究開発法人水産研究・教育機構水産技術研究所
南勢拠点長 坂見 知子

1. 調達内容

- (1) 調達物品及び数量 (単価契約) 冷蔵濃縮ナンノクロロプシス
- (2) 調達物品の仕様 入札説明書による。
- (3) 納入期限 自) 令和3年 4月 1日
至) 令和4年 3月 31日
- (4) 納入場所 国立研究開発法人水産研究・教育機構水産技術研究所
・長崎庁舎 長崎県長崎市多良町1551-8
・五島庁舎 長崎県五島市玉之浦町布浦122-7
・奄美庁舎 鹿児島県大島郡瀬戸内町俵崎山原955-5
・八重山庁舎 沖縄県石垣市桴海大田148
・百島庁舎 広島県尾道市百島町1760
・南勢庁舎 三重県度会郡南伊勢町中津浜浦422-1
・上浦庁舎 大分県佐伯市上浦大字津井浦

- (5) 入札方法 入札金額は、1箱当たりの単価を記載すること。また、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2. 競争参加資格

- (1) 国立研究開発法人水産研究・教育機構契約事務取扱規程(平成13年4月1日付け13水研第65号)第12条第1項及び第13条の規定に該当しない者であること。
- (2) 平成31・32・33年度国立研究開発法人水産研究・教育機構競争参加資格又は全省庁統一資格の「物品の販売契約」の業種「その他」で「A」、「B」、「C」又は「D」いずれかの等級に格付けされている者であること。
- (3) 国立研究開発法人水産研究・教育機構理事長から物品の製造契約、物品の販売契約及び役務等契約指名停止措置要領に基づく指名停止を受けている期間中でないこと。ただし、全省庁統一資格に格付けされている者である場合は、国の機関の同様の指名停止措置要領に基づく指名停止を受けている期間中でないこと。
- (4) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第32条第1項各号に掲げる者でないこと。

3. 入札説明書等の交付方法

- 競争参加希望者は、以下により入札説明書等(入札説明書、入札心得書、契約書案、入札書様式、委任状様式等)の交付を受けること。
- ① 直接交付
三重県度会郡南伊勢町中津浜浦422-1
国立研究開発法人水産研究・教育機構水産技術研究所
南勢庁舎管理チーム
電話 0599-66-1887
FAX 0599-66-1962
- ② 宅配便着払いによる交付
任意書式に「(単価契約)冷蔵濃縮ナンノクロロプシス入札説明書宅配便にて希望」と記入し、社名、担当者名、住所、電話番号を記載のうえ、上記①あてFAX送信すること。
- ③ メールによる交付

任意書式に「(単価契約)冷蔵濃縮ナシノクロロプシ
 入札説明書メールアドレス、希望電話番
 ①あてFAX送信するこ

4. 入札説明会の日時及び場所等

仕様書等に上記3.あたりにある場合は、令和3年3月1日
 2日までに上記3.あたりにある場合は、令和3年3月1日
 に記載のとおり取りまことに代る。質疑が生じた場合も随時受け付け、
 行入札説明会の日。内容に個人に関する情報であつて特定の個人を
 同様に、おし、質得るの記述があるが、質疑者等の回答するこ
 人害する当該質疑を公表せず、質疑者等の回答するこ

5. 入札の日時及び場所等

(1) 入札の日時及び場所

令和3年3月24日 14時00分
 三重県度会郡南伊勢町中津浜浦422-1
 国立研究開発法人水産研究・教育機構
 水産技術研究所南勢庁舎 会議室

(2) 郵便による入札書の受領期限及び提出場所

令和3年3月24日 12時00分
 3. ①に同じ。

6. その他

(1) 契約手続きにおいて使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨。

(2) 入札保証金及び契約保証金

免除。

(3) 入札の無効

本公告に示した競争参加資格のない者の提出した入札書及び入札に関する条件に違反した入札書は無効とする。

(4) 契約書作成の要否

要。

(5) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。

(6) 競争参加者は、入札の際に国立研究開発法人水産研究・教育機構の資格審査結果通知書写し又は全省庁統一資格の資格審査結果通知書写しを提出すること。

(7) 詳細は入札説明書による。

7. 契約に係る情報の公表

(1) 公表の対象となる契約先

次の①及び②いずれにも該当する契約先
 ① 当機構において役員を経験した者(役員経験者)が再就職していること又は課長相当職以上の職を経験した者(課長相当職以上経験者)が役員、顧問等※注1として再就職していること
 ② 当機構との間の取引高が、総売上高又は事業収入の3分の1以上を占めていること※注2

なお、「当機構」とは、改称前の独立行政法人水産総合研究センター及び国立研究開発法人水産総合研究センター、統合一の前独立行政法人水産大学校を含みます。国立研究開発法人水産総合研究センター「役員、顧問等」には、役員、顧問のほか、相談役その他いかなる名称を有する者であるかを問わず、経営や業務運営に、助言すること等により影響力を与える者と認められる者を含む。

※注1 総売上高又は事業収入の額は、当該契約の締結日における直近の財務諸表に掲げられた額によることとし、取引高は当該財務諸表の対象事業年度における取引の実績による。

(2) 公表する情報

上記(1)に該当する契約先について、契約ごとに、物品役務等の名称及び数量、契約締結日、契約先の名称、契約金額等と併せ、次に掲げる情報を公表する。

- ① 当機構の役員経験者及び課長相当職以上経験者(当機構OB)の人数、職名及び当機構における最終職名
- ② 当機構との間の取引高
- ③ 総売上高又は事業収入に占める当機構との間の取引高の割合が、次の区分のいずれ

- かに該当する旨
3分の1以上2分の1未満、2分の1以上3分の2未満又は3分の2以上
④ 一者応札又は一者応募である場合はその旨

(3) 当機構に提供していただく情報

- ① 契約締結日時点で在職している当機構OBに係る情報（人数、現在の職名及び当機構における最終職名等）
② 直近の事業年度における総売上高又は事業収入及び当機構との間の取引高

(4) 公表日

契約締結日の翌日から起算して原則として72日以内（4月に締結した契約については原則として93日以内）

(5) その他

当機構ホームページ（契約に関する情報）に「国立研究開発法人水産研究・教育機構が行う契約に係る情報の公表について」が掲載されているのでご確認くださいとともに、所要情報の当機構への提供及び情報の公表に同意の上で、応札若しくは応募又は契約の締結を行っていただくようご理解とご協力を願います。また、応募若しくは応募又は契約の締結を、応札若しくは応募又は契約の締結を、ご了知願います。

8. 公的研究費の不正防止にかかる「誓約書」の提出について

当機構では、国より示された「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン（実施基準）」（平成19年2月15日文部科学大臣決定）に沿って、公的研究費の契約等における不正防止の取り組みを行っており、取り組みのひとつとして、取引先の皆様に「国立研究開発法人水産研究・教育機構との契約等にあたっての注意事項」（URL：http://www.fra.affrc.go.jp/keiyaku/pledge_request/note_contract.pdf）をご理解いただき、一定金額以上の契約に際して、当該注意事項を遵守する旨の「誓約書」の提出をお願いしています。

公的研究費の不正防止関係書類（①公的研究費の不正防止にかかる「誓約書」の提出について、②国立研究開発法人水産研究・教育機構との契約等にあたっての注意事項、③誓約書）は、入札説明書に添付しますので、契約相手方となった場合は、誓約書の提出をお願いします。なお、当機構の本部、研究所、開発調査センター、水産大、学校いずれか1箇所に1回提出していただければ、当機構内の次回以降の契約では再提出する必要はありません。

購入仕様書

1. 品名 (単価契約) 冷蔵濃縮ナンノクロプシス
2. 規格 10L/1箱
3. 仕様 種苗生産の飼育水に添加及びワムシの栄養強化を目的としていることから、以下の仕様を満たす製品であること。
- ① 製品はナンノクロプシスを100億細胞/ml以上に濃縮した溶液で、細胞は生きた状態であること。
 - ② 製品は5℃で2週間以上の保存が可能であること。
 - ③ 製品は冷蔵輸送し、濃縮後7日間以内に納品が可能であること。

4. 予定数量 予定数量は購入数量を保証するものではなく、増減がありうる。

長崎本所	長崎庁舎	6箱
	五島庁舎	15箱
	奄美庁舎	13箱
	八重山庁舎	20箱
廿日市拠点	百島庁舎	3箱
南勢拠点	南勢庁舎	5箱
	上浦庁舎	11箱

5. 納入期間 自) 令和3年4月 1日
至) 令和4年3月31日

6. 納入場所 国立研究開発法人水産研究・教育機構 水産技術研究所 長崎本所
- ① 長崎庁舎 〒851-2213 長崎県長崎市多以良町1551-8
 - ② 五島庁舎 〒853-0508 長崎県五島市玉之浦町布浦122-7
 - ③ 奄美庁舎 〒894-2414 鹿児島県大島郡瀬戸内町俵崎山原955-5
 - ④ 八重山庁舎 〒907-0451 沖縄県石垣市桴海大田148
- 国立研究開発法人水産研究・教育機構 水産技術研究所 廿日市拠点
- ⑤ 百島庁舎 〒722-0061 広島県尾道市百島町1760
- 国立研究開発法人水産研究・教育機構 水産技術研究所 南勢拠点
- ⑥ 南勢庁舎 〒516-0193 三重県度会郡南伊勢町中津浜浦422-1

⑦ 上浦庁舎 〒879-2602 大分県佐伯市上浦大字津井浦

7. 特記事項
- ① 発注は、各調達担当者より行う。
 - ② 契約締結業者は、受注後速やかに指定内容（数量、納入日、納入場所）のとおり納入すること。契約締結業者の希望時期、数量での発注は行わない。
 - ③ 製品に不具合があった場合は、直ちに代替品を納品する等、迅速に対応すること。
 - ④ 契約締結業者は、納品完了後、検査職員の検査に合格した場合は1ヶ月分をとりまとめ、その翌月に下記のとおり本所・各拠点に請求を行うこと。

請求書送付先	請求内容（発注庁舎）
長崎本所	長崎・五島・奄美・八重山庁舎 発注分
廿日市拠点	百島庁舎 発注分
南勢拠点	南勢・上浦庁舎 発注分

8. その他 詳細については担当職員の指示に従うこと。